

# ジェンダーと憲法の 関係を探る

「ジェンダーってなに？憲法ってなに？」  
そんな疑問、あなたも持っていませんか？  
ジェンダーと憲法、一見遠いように感じるこの2つの関係性を、わかりやすく紐解きます。男女が共に尊重され、平等に暮らせる社会とは？多様な人が尊重され、共に成長できる社会を実現するために、私たちにできることとは？ジェンダーの視点からあなたも一緒に考えてみませんか？



## 11.15 金 | 18:30-20:30

### お話：松岡千紘さん

(同志社大学法学部助教)

参加  
無料

まつおかちひろ  
松岡千紘

1985年、大阪府生まれ。同志社大学法学部助教、大阪大学大学院法学研究科招へい研究員。専攻は憲法学・ジェンダー法学。共著に「10代に届けたい5つの“授業”—ジェンダーって、結局何なの？」(大月書店2024年3月)、「性売買と自己決定—セクシュアリティをめぐる構造と個人」(『季報唯物論研究』162号、2023年2月)など。

会場：すてっぷホール  
(エトレ豊中5階)

申込：電話、メール、FAX、来館、HP

定員：50人 (先着順)



阪急豊中駅下車すぐ

お問い合わせ先 ☎ 06-6841-5300

主催：一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会 (豊中市委託事業)

豊中市岡町北3-13-7 人権平和センター豊中内

FAX：06-6841-6655 mail：bwz37306@nifty.com

後援：NPO法人ZUTTO・情報の輪サービス株式会社

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ (指定管理者：一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団)



こちらから申込可能です